

「ひとりにしない」という支援

NPO法人抱樸(ほうぼく)の取り組みから

「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」

2021年2月25日

1

NPO法人 抱樸

奥田知志

■ 団体概要

2



活動開始 1988年12月 (北九州越冬実行委員会)
法人設立 2000年11月 (2004年より『認定NPO』)
正会員数 183人 賛助会員数 204人
法人会員数 5社
ボランティア 約1,500人 職員数 110人
年間寄付 3000万円～5000万円

活動エリア 福岡県 (北九州市、中間市、福岡市) 山口県 (下関市)
自立者数 約3,500人 継続サポート約2,000人
自立達成率 90% (6か月の支援プログラム)
自立生活継続率 92%
就労率 56.6%

■ 抱樸の活動

3

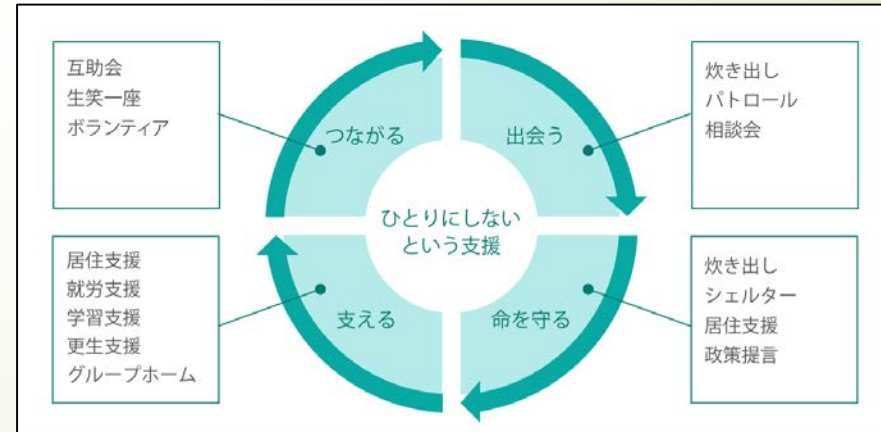


社会に居場所がない。困っているのに、「助けて」と言える誰かがいない。生きることに疲れ果て、自分が困っていることにさえ気づけない。— 私たちの周りには、見えるところにも、そして見えないところにも、多くの孤立と困窮の現実があります。

私たちは、誰も取り残されない社会をつくりたい。誰もがありのままの状態を受け入れられる社会をつくりたい。「自己責任」と、家族の役割ばかりが大きくなっていく風潮の中で、何の心配もせずに「助けて」と言える社会をつくりたい。32年の活動を通して、ホームレスの数は減少しました。

路上で生活する人が減っても、見えない貧困は増えています「ネットカフェ難民」という言葉に象徴されるような、見えづらくなった貧困。そして、本当に困ってしまったときに頼れる他者がいないという社会的な孤立。

貧困、格差、そして孤立はもはや常態化しています。もし、いざと言うときに頼れる人が誰も思い浮かばなかったら、あなたも「家のあるホームレス」かもしれません。私たちはそんな社会をどうしても変えたい。北九州から日本中に、誰も孤立しない社会を広げます。



NPO法人抱樸の活動特徴⇒自由

①人を属性で見ない ②一人との出会いから事業展開 ③断らない

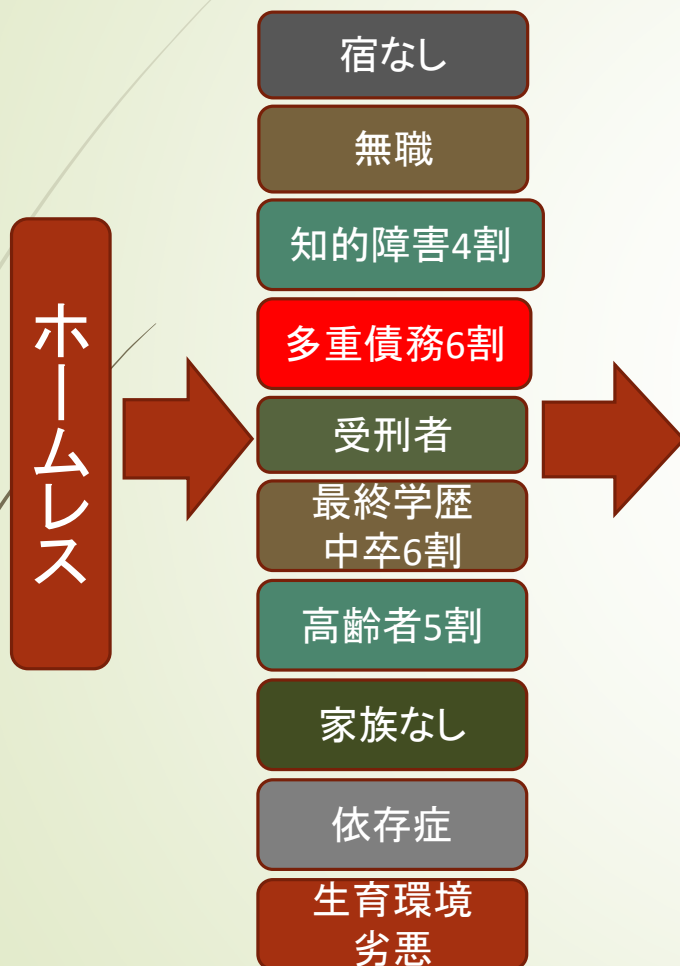
4

抱樸27事業

自主事業 15事業

制度事業 4事業

委託事業 8事業



実施事業	
自主事業	1 炊き出し委員会
	2 自立支援住宅委員会
	3 サポート委員会
	4 広報委員会
	5 互助会
	6 抱樸館北九州（生活相談・レストラン・配食）
	7 生活サポートセンター小倉
	8 生活サポートセンター八幡
	9 見守り支援付住宅 プラザ抱樸
	10 金銭管理支援事業
	11 居宅設置支援の会 事務局
	12 ホームレス支援法律の会 事務局
	13 地域生活定着支援協議会 事務局
	14 総務部
	15 経理部
制度事業	16 グループホーム抱樸
	17 デイサービスセンター抱樸
	18 多機能型障がい作業所ほうぼく
	19 B型作業所ほうぼく
委託事業	20 巡回相談事業（北九州市）
	21 生活相談事業（北九州市）
	22 日雇い労働者等技能講習事業（厚生労働省）
	23 自立相談・家計・子ども支援事業（中間市）
	24 就労準備支援事業（北九州市）
	25 子ども・家族まるごと支援事業（北九州市）
	26 刑余者・地域生活定着支援センター（福岡県）
	27 再犯防止立ち直りサポートセンター（福岡県）

NPO法人抱樸の概要

5

◆沿革

- | | | | |
|---------|-------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------|
| 1988/12 | 北九州越冬実行委員会発足（現法人の前身） | 2012/10 | 福岡県「ふくおか共助社会づくり活動表彰」受賞 |
| 2000/07 | 臨時総会にてNPO法人の設立を決定。
名称「北九州ホームレス支援機構」 | 2013/09 | 抱樸館北九州・デイサービスセンター抱樸（ほうぼく）開所 |
| 2000/11 | 「NPO法人北九州ホームレス支援機構」認証 | 2013/10 | 多機能型事業所ほうぼく（抱樸）開所 |
| 2004/09 | 「ホームレス自立支援センター・北九州」開所。 | 2013/10 | 「子どもに対する学習支援モデル事業」開始 |
| 2004/12 | 国税庁より「認定NPO法人」に認定される | 2013/11 | 北九州市「認定NPO法人」認定 |
| 2007/04 | 自立生活援助ホーム「抱樸館下関」開所 | 2014/07 | 団体名称を「抱樸（ほうぼく）」に変更 |
| 2008/09 | 社会福祉法人グリーンコープとの協働により
福岡市で巡回相談を開始 | 2014/07 | 公益財団法人社会貢献支援財団「社会貢献活動表彰」受賞 |
| 2009/02 | 北九州市内にて「緊急シェルター抱樸館」を開所 | 2015/04 | 中間市生活困窮者自立支援事業開始 |
| 2009/02 | 「ふくおか社会貢献活動表彰（NPO・ボランティア団体と企業との協働部門）」を
（株）サンキュードラッグと共に受賞 | 2016/12 | 読売福祉文化賞 受賞 |
| 2009/10 | 浄土宗・第3回「共生（ともいき）・地域文化大賞」受賞 | 2017/01 | 第1回賀川豊彦賞 受賞 |
| 2010/05 | 社会福祉法人グリーンコープによる困窮者
支援施設「抱樸館福岡」開所 運営に協力 | 2017/09 | 居住支援事業 開始 |
| | | 2017/10 | あらたな抱樸館下関計画検討開始
（現抱樸館下関閉館） |
| | | 2017/11 | 理事長奥田が糸賀一雄記念賞を受賞 |
| | | 2017/12 | 福岡県より居住支援法人の指定を受ける |
| | | 2018/05 | ほうぼく第2作業所 事業開始
「グループホーム抱樸」開設 |

日本バプテスト連盟 東八幡キリスト教会牧師

NPO法人抱樸 理事長

東八幡キリスト教会 牧師

NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク 理事長

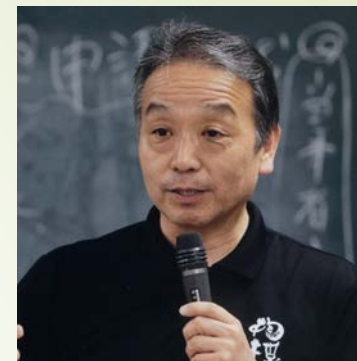
公益財団法人共生地域創造財団 代表理事

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事

一般社団法人全国居住支援法人協議会 共同代表

一般社団法人日本伴走型支援協会 共同代表

厚労省審議会、国交省審議会委員など



理事長 奥田知志

《プロフィール》

1963年滋賀県生まれ。1990年東八幡キリスト教会牧師として赴任、同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」を、ボランティアとしてだけでなく、教会の課題として継続し、北九州市において3,400人（2019年2月現在）以上のホームレスの人々を自立に導いたNPO法人抱樸（旧北九州ホームレス支援機構）の理事長。

毎日新聞福祉顕彰、読売新聞福祉文化賞、第一回賀川豊彦賞、第19回糸賀一雄記念賞

NHKのドキュメンタリー番組「プロフェッショナル仕事の流儀」にも2度取り上げられ、著作も多数と広範囲に活動を広げている。

【著作】「もう一人にさせない」（いのちのことば社）、「助けてと言える国へ」（茂木健一郎氏共著・集英社新書）、
「生活困窮者への伴走型支援」（明石書店）、「いつか笑える日が来る」（いのちのことば社）

新刊「逃げ遅れた「伴走者」」（本の種出版）他

社会的孤立問題についての 意見・提案

社会的孤立問題についての意見・提案 ①

☞ 二つの困窮を同時に解消する仕組み

① 経済的困窮☞ **ハウスレス**

⇒ 「この人には何がが必要か」という問い

② 社会的孤立☞ **ホームレス**

⇒ 「この人には誰が必要か」という問い

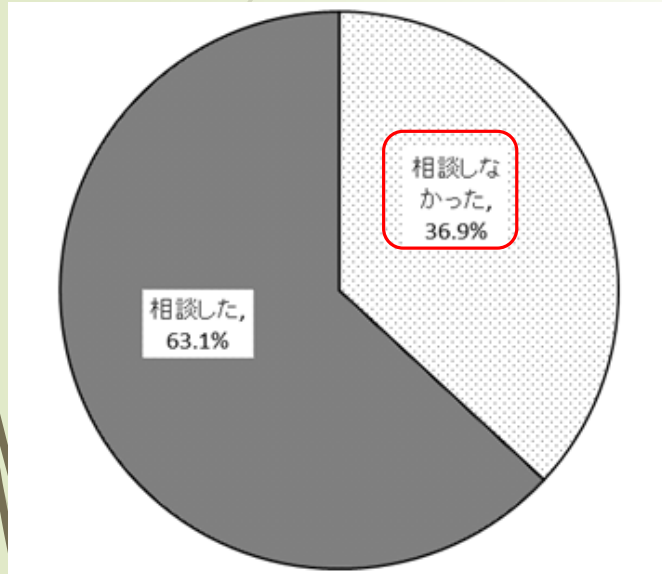
「ホームレスになる直前誰かに誰にも相談できなかった36.9%」

⇒ 野宿になる前にすでに「ホームレス（社会的孤立）」

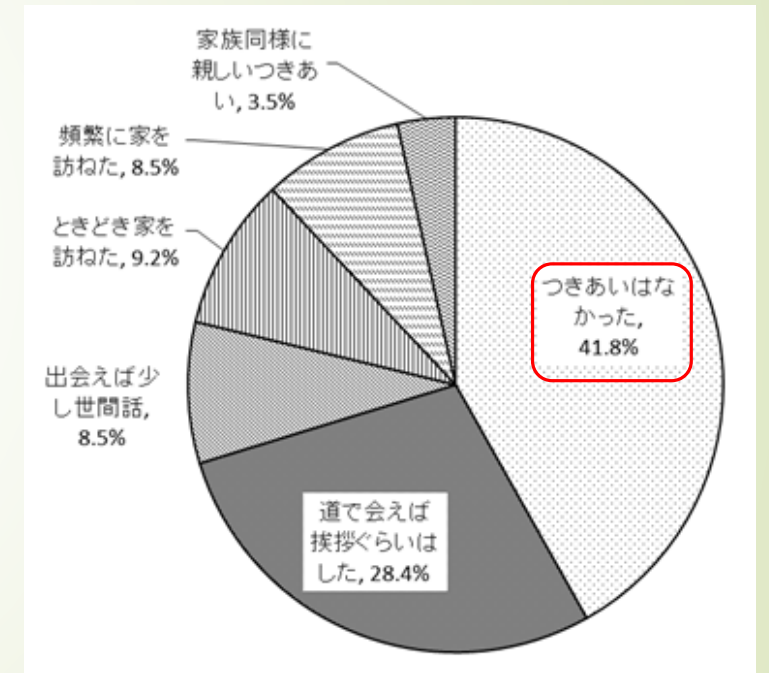
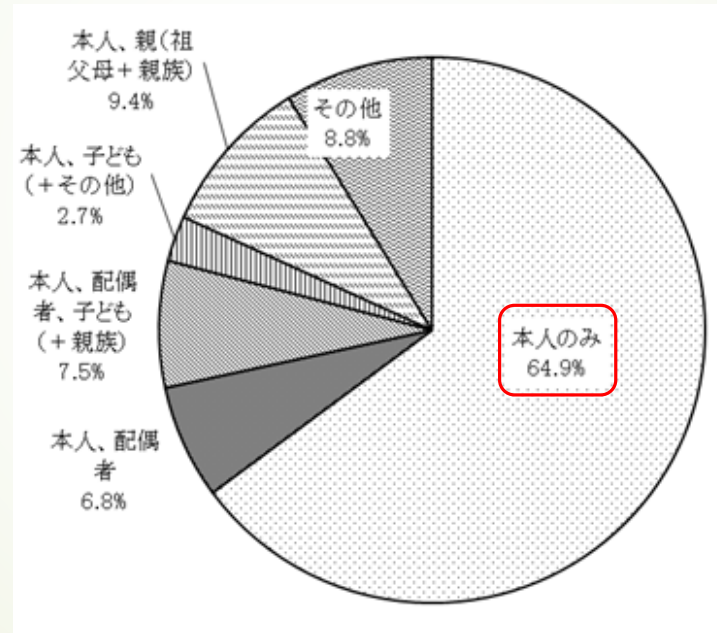
※ 二つの問いに同時に答える仕組みが必要

「野宿する直前」には社会的に孤立していた

「野宿する直前」時に相談したか



「野宿する直前」の家族形態と近隣関係

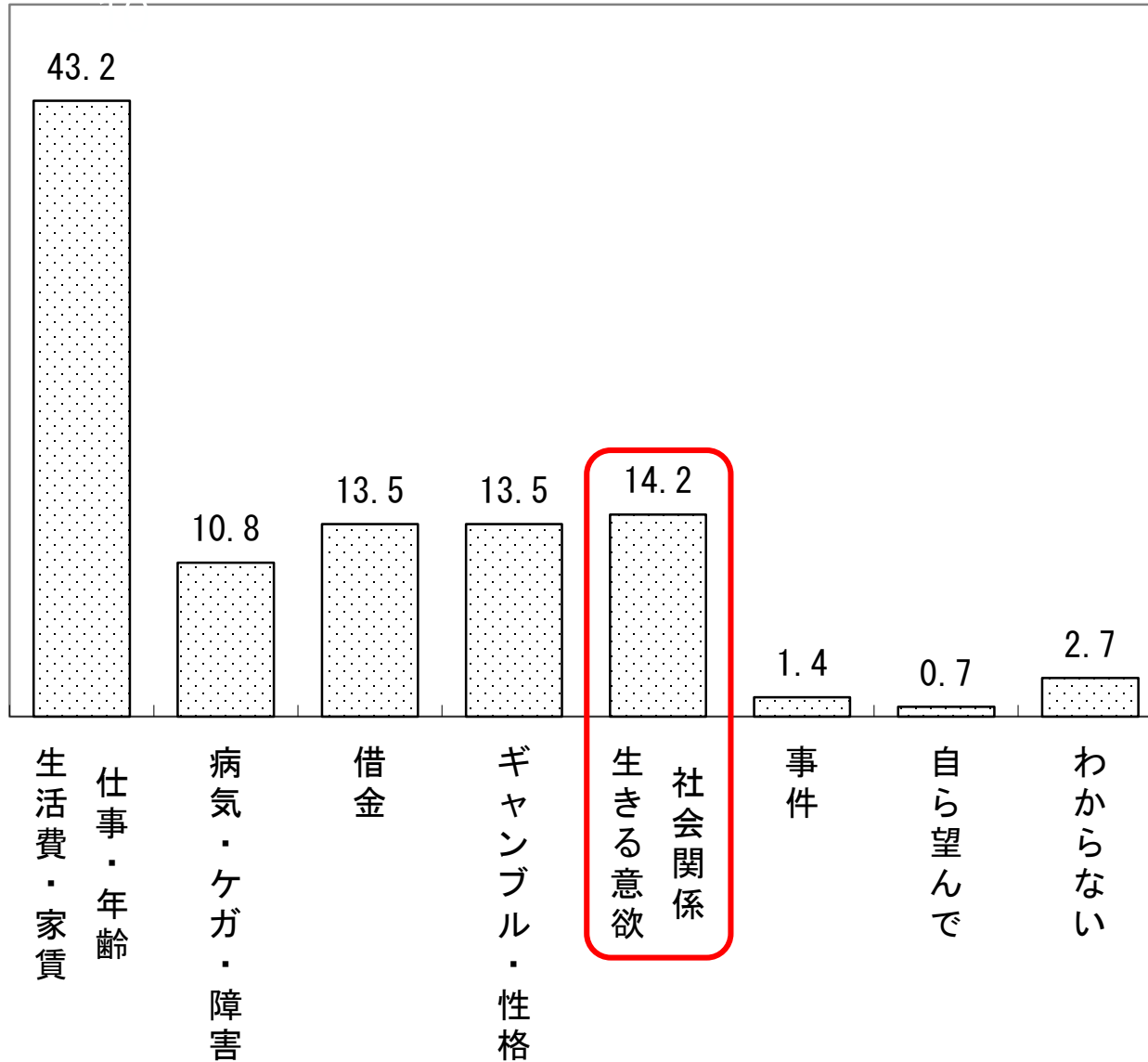


注：「相談したいことがあった」と答えた人（野宿者全体の46.4%）の中での比率

出典：稲月正,2006,「ホームレスになるまでの経緯と自立支援の方向性」,山崎克明ほか著『ホームレス自立支援』,明石書店.

出典：稲月正,2006,「実態調査から見たホームレスの生活状況」,山崎克明ほか著『ホームレス自立支援』,明石書店.

野宿生活をするようになった理由



「なぜ野宿生活をするようになったのか」を自由に語ってもらい、その内容を分類した（一人の人が複数の理由を挙げる場合もあった。％は、回答者数を分母にしたもの）。

最も多かったのは「仕事がなくなった」「生活費がなくなった」「家賃が払えなくなった」といった理由。

しかし「社会関係」や「生きる意欲」の喪失を挙げた人も14.2%と、決して少なくはなかった。

その中には「長年一生懸命働いたが、家族もいなくなり、人生に疲れたため」、「妻がいなくなったため。自分がだらしがない」、「働く意欲がなくなってしまった」「よく分からない。挫折感がひどく、どうでもよくなっていた」「人生に嫌気がさした」といった語りもあった。

社会関係の縮小や孤立化と意欲の減退とが相互に関連していることが示唆される。

社会的孤立問題についての意見・提案 ②

👉 新しい支援論「伴走型支援」の重要性

① 課題の解消を目指す 👉 問題解決型支援

② つながり続けることを目指す 👉 伴走型支援

※ 「支援の両輪」 (地域共生社会)

あるいは二つの機能 (役割ではない)

■ 社会的孤立のリスク

① 自分自身からの疎外 (自己認知不全)

② 生きる意欲や働く意欲の低下

③ 社会的サポートとつながらない

⇒ 対処遅れ・・・意欲が一層低下

⇒ 手遅れで社会的コスト増大

伴走型支援は、深刻化する「社会的孤立」に対応するため「つながり続けること」を目的とする支援である。それは「孤立しない社会の創造」を目指す社会活動だと言える。

社会的孤立は、自分自身からの疎外（自己認知不全）、生きる意欲や働く意欲の低下、社会的サポートとつながらない等のリスクを生む。孤立が対処を遅らせることで、問題が深刻化し意欲が一層低下する。そのことで社会保障費の増大をも招く。社会的孤立のリスクは、個人の問題では済まない社会課題となっている。

「つながり」は、「いのち」や「存在」という普遍的価値を土台としている。よって伴走型支援は「生きること」に価値を見出だす。「いのち」が等しく尊いように「つながり」は、対等でなければならない。ゆえに伴走型支援は、「支える側」と「支えられる側」の固定化を乗り越える。

格差や貧困が拡大する中で「問題解決型支援」は不可欠である。ただ、日本社会が抱える困窮が「経済的困窮」のみならず「社会的孤立」であるゆえに「問題解決型支援」と「伴走型支援」は、今後の地域共生社会における「支援の両輪」として実施される。二つは、支援におけるそれぞれの機能を意味しており一体的に行われる。

問題解決型支援がそうであるように伴走型支援は、「本人主体」を尊重する。いずれの支援においても「自分からの疎外」状況にある人が、自ら人生を選び取り、自分の物語を生きることが出来るように「自律支援」を行う。その際、本人の参加が原則となる。そのような「自律」のための環境整備は、「支援の両輪」が目指すところである。「支援の両輪」は、「伴走する意識」によって基礎づけられるゆえに「教え」「指導する」のではなく対話的に実施される。

伴走型支援における専門職は三つの役割を担う。第一に孤立した人と「つながる」ことである。このため知識や技術が必要となる。第二に「つなげる」ことである。「つながり」を抱え込まず、地域や他のキーパーソンへと「つながりを広げる」。伴走型支援における「つながり」は、「開かれたつながり」でなければならない。また、「つなぎ先」に問題がある場合、また本人の同意がない場合には「つなげない」。専門職は、支援者目線のみならず当事者目線を尊重する。第三に「もどし、つなぎ直す」ことである。地域へ「つなげた」後も専門職は「緩やかな見守り」を続ける。再び本人が問題を抱えた場合、あるいは「つなぎ先」に問題が生じた場合、早期に「もどし」、「つなぎ直す」。「つなぎ」と「もどし」は伴走型支援の特徴である。

これまで「つながり」は企業、地域、家族によって担われてきた。しかし、不安定な雇用が増え、結果、家族が脆弱化する中で「つながり」自体が難しくなった。伴走型支援は、脆弱化した家族の機能の回復を目指す。ただし、それを「身内の責任」とするのではなく「家族機能の社会化」として実行する。赤の他人が家族機能を担い合う仕組みを地域に創るため、専門職は「対個人」のみならず「対社会」の働きを担う。

伴走型支援においては「時間」の捉え方も特徴的である。問題解決型支援は、「支援開始から支援終結」という「限られた時間軸」でなされる。「つながり続ける」ことを目指す伴走型支援は、「人生という時間軸」を持つことになる。それゆえ伴走型支援は、「共に生きる日常」を構築するため「ひとりにさせない地域共生社会の創造」へと至る。



共同代表
向谷地 生良



共同代表
奥田知志

一般社団法人
日本伴走型支援協会

2021年春
お楽しみに

社会的孤立問題についての意見・提案 ③

☞ 孤立解消において住居確保は最優先

住居喪失のリスク

第一「生存的危機」

第二「社会的危機」

第三「**関係的危機**」⇒信用構築困難、孤立へ

■ 居住とは？（ウキペディアより）

居住（きょじゅう）とは、一定の住まいを定め、そこに住んで自分たちの生活を営むこと。そこに家族の生活の拠点を定めて、寝食を共にし、子供を育て、客を招き、社会活動、経済活動を行い、生活をしていくこと。

※住宅（ハコ）確保のみを指す概念ではない。

代表呼びかけ人



村木 厚子

元厚生労働事務次官、津田塾大学客員教授

福祉にかかわる人たちから、高齢者にとって必要なものは「安心できる居場所」「味方」「誇り」だと聞きます。刑務所出所者の支援をする矯正・保護関係の人たちから、立ち直りに必要なものは「居場所」と「出番」だと聞きます。両者に共通するのは「居場所」です。単なる「住居」でなく「居場所」を創るために、全国居住支援法人協議会は、「居宅と暮らしの一体的な支援」を目指します。皆様のご支援・ご協力を心からお願いいたします。



三好 修

株式会社三好不動産社長
全国賃貸住宅経営者協会連合会会長

近年、加速するITやAI化により変化する社会構造や法律改正の中で外国人労働者受け入れ拡大や少子高齢化が一段と進み、身寄りのない高齢者や外国人は住まいの確保が困難となる問題が絶えずあります。その一方で民間賃貸住宅の家主は時代とともに空室という問題を抱えており、私達はこの両者の間に立ち、皆様のご協力のもと、多様な問題を解決する仕組みを構築して参ります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



奥田 知志

NPO 法人抱撲理事長
生活困窮者全国ネットワーク共同代表

ホームレス支援に携わって30年が過ぎました。住まいをなくすことがどれだけ過酷であるかをつぶさに見てきました。家を失うとは、社会生活の基盤失うことであり、「ホーム」と呼べる「つながり」を失うことです。「豊に上で死にたい」とおっしゃっていたおやじさんが、アパート入居後「俺の最期は誰が看取ってくれるだろうか」とつぶやかれたことが忘れられません。「全国居住支援法人協議会」が発足します。住宅確保が困難な人が増える中、「住まい（ハウス）と暮らし（ホーム）」を一体的に支える仕組みが必要です。居住支援法人の役割は重要です。ご参加ください！共生社会を創造しましょう！

会員登録のお願い

会員種別および年会費

1号会員（総会議決権有）：1口 30,000円

2号会員（総会議決権無）：1口 10,000円

賛助会員：団体1口 50,000円

個人1口 3,000円

<会員種別>

1号会員 当法人の目的に賛同する指定居住支援法人及び指定を目的としている団体で、かつ別に定める会費を納めた法人又は個人。総会議決権を有する。

2号会員 当法人の目的に賛同する指定居住支援法人及び指定を目的としている団体で、かつ別に定める会費を納めた法人又は個人。総会議決権を有しない。

賛助会員 当法人の目的に賛同し、事業を援助・後援する者又は事業成果等の情報の提供等を受けようとする者で、別に定める会費を納めた法人又は個人。

<振込先>

城南信用金庫 営業部本店

普通預金 口座番号 859992

口座名義 一般社団法人全国居住支援法人協議会

代表理事 奥田知志

フリガナ シヤセノクキジノウシエホジノチヨ

※振込手数料はご負担くださいますよう、お願い申し上げます。

● お問い合わせ ●

一般社団法人 全国居住支援法人協議会
(略称：全居協)

事務局所在地：〒169-8527

東京都新宿区大久保 2-2-6

ラクアス東新宿

(バルシステム生活協同組合連合会内)

TEL：03-6273-8660 FAX：03-3232-6536

E-mail：info@zenkyokyou.jp

URL：https://www.zenkyokyou.jp



一般社団法人
全国居住法人支援協議会

入会のご案内



おわりに

孤立問題解消を「仕組み」とするために

- ①孤立状態にある人とつながる仕組み
- ②相談支援の仕組み☞個別支援計画
- ③つなげる仕組み☞アウトプット・広範な受け皿
- ④支援者がつながる仕組み
 - ☞官民協働拡張型「重層的支援体制整備」？
- ⑤地域づくりの仕組み☞家族機能の社会化



ご清聴ありがとうございました